

S.I.クズネツォーフ、S.Vカラセフ

関東軍将官、満州国皇帝と政府高官のソ連への抑留(1945年)

1945年のソ日戦争時にソ連軍の捕虜となった関東軍将官は191名をかぞえた。将官以外に満州国皇帝ヘンリー溥儀とその政府高官も捕虜となった。山田乙三関東軍総司令官、秦彦三郎総参謀長をはじめ関東軍司令部のほとんど全員が捕虜となった。捕虜となった将官の内訳は、日本人164名、中国人24名、モンゴル人3名、朝鮮人1名であった。この数字は、ロシアの著者達によって最近まで遺漏なきものと思われてきたが、完全とは言えない。満州にあった日本の特務機関や、さまざまな日本の機関に勤めていた将官待遇の多数の日本人がソ連に抑留された。例えば、モンゴル人将校を養成していた王爺廟の士官学校校長、ウルジン・ガルマエフ中將が1945年岬ソ連に抑留されている。ウルジン・ガルマエフは長春市で捕虜になり、関東軍の軍人の一人とみなされた。南満州鉄道の将官待遇の職員についても同様であった。

関東軍将官、満州国政府高官の抑留については、いくつかの資料が個別論文に発表されている。しかし、関東軍将官、満州国の溥儀皇帝及びその政府高官が捕虜になった状況については、これまでの文献では十分に解明されておらず、時には事実に反している。「プラウダ」紙に載ったソ連情報局の1945年8月24日の報告には、「満州傀儡国『皇帝』で日本の手先、溥儀は随員とともに奉天の飛行場でわが軍によって逮捕され抑留された」と書かれていた。『東京裁判』という本にも、溥儀皇帝の抑留について手短な記述がある。東京の軍事法廷に参加したこの本の著者たちは、皇帝に関する資料の使用が許されていた。歴史回顧録『フィナル』には、溥儀皇帝の抑留についての公式の記述がある。その中で、皇帝が捕虜になった状況はつぎのように書かれている。1945年8月19日の11時、奉天飛行場では、溥儀の搭乗機を待っているあいだにソ連の空挺部隊が着陸し、溥儀と彼の随員を捕虜とした。溥儀との短い会話ののち、彼とその随員に関する命令が発せられると、ソ連代表団は関東軍第3方面軍司令部へ向かった。1945年8月における奉天の進駐軍司令官はその回顧録にA.D.プリトラ少将の話を用いている。奉天飛行場で軍服の人を見かけたプリトラ少将は、その人を止め、女性通訳を通じてその人が溥儀であることを知った。そして、彼をソ連のLI-2型の飛行機に強制収容した。溥儀のボディガードは何もすることが出来なかった。溥儀を乗せた飛行機はチタ市へ飛んだというのである。

彼らの人生に起きたこの不快な出来事について抑留者達は回顧録には僅かな注意しか向けていない。溥儀自身、1968年にソ連で出版された『わが半生』という自分の本のなかでは捕虜となった経緯を避けて書いている。彼は、1945年8月19日に奉天飛行場で起きたことについて大略次のように述べている:「いくらもたたないうちに、突然耳をふるわす飛行機の爆音が起こった。ソ連軍の飛行機が着陸したのだった。手にカービン銃を持ったソ連の兵士が一隊また一隊と降りてきて、たちまち飛行場の日本軍を武装解除した。またたくまに、飛行場はいたるところソ連の軍人でいっぱいになった。降伏受入れのソ連の軍使が来たのだった。[……]翌日には、ソ連の飛行機に乗せられて、ソ連へ行った。*

ソ連で行われた取り調べには彼は比較的にお口数が多かった。「間もなく、新京に赤軍の部隊が入って来た。赤軍が入って来たことを私は喜んでた。このことは私が正直に言っているのを記録してあなた方の指導者に伝えて下さいと、もう一度頼んだ。日本の支配下から満州の人民を解放する国が来た。我々はソ連が侵略的な国ではない、1931年～1932年に日本が我の国を植民地にしたようにソ連は満州を自分の植民地にしないと信じていた。」溥儀は関東軍司令部が主張していた日本への避難を望んでいなかった。「避難をあらゆる手段で延ばしていた」。溥儀は、「日本へ行くと殺される可能性がある」と考え、日本へ行く事を断然拒否していた。溥儀は、日本側の意見を無視し、ソ連への抑留に賛成していることを示していた。「ソ連将校と目線が合い、日本へ行きたくないと言えた。彼は私を理解してくれた。日本の代表者は私達の瞬く間に行われた視線でのやりとり気づいていなかった。ソ連の代表者は・溥儀皇帝は日本へ行かないと日本代表者に声明した。私は、とても嬉しくて、嬉しさのあまりに感情を抑える事が出来なかった。それに気づいた日本側の代表者は顔を曇らせた。少将プリトラ氏との話し中に一人の日本人捕虜の憲兵が近づいて来て、我々の会話を盗聴しようとしたのに私が気づき、すぐに少将に知らせると、中国人捕虜達はここに残る、日本人捕虜達を空港の反対側に連れて行くよう命令した。私と私の随行員の8人は、ソ連の少将と共に車で衛戍病院へ休憩しに行った。少将が立ち去ると、ソ連の通訳が来て我々と随行員に対して優しく話しかけた。我々は、ごちそうになり、ワインも少々飲んだ。翌日、私と私の随行員8人は飛行機で出発した。どこへ向かっているか<知らなかった>が、後ほどチタ市に到着したことが解った。」

全体的に、溥儀皇帝の尋問の速記録からは奇妙な印象を受ける。皇帝は、一気にソ連の味方になり、満州へ登場する赤軍を待ち焦がれるような発言をしている「日本への出発を延

* ここでは、日本語訳から引用した。愛新覚羅溥儀『わが半生』下、小野忍ほか訳、筑摩叢書、1977年、78ページ。

期しながら、もうすぐ赤軍が来て、我々に自由と自主的發展を与える、中国人民に対する日本の抑圧について真実を語りたい。そうすれば、私と私の随行員の生命は保障される、と私は思っていた。」

溥儀皇帝は、自分の逮捕、ましてソ連への抑留が法律違反であることについても一言も言わなかった。(溥儀皇帝は軍人ではなかったし、満州国はソ連と戦争しなかった。それだけではなく満州国をソ連は認めていなかった。満州国皇帝と彼の随行員及び政府高官に抑留者という概念を当てはめることが出来るかどうか。抑留という言葉が意味するのは、交戦国の一方によって他方の市民が強制的に拘束されること、あるいは、中立国によって交戦国の軍人が拘束されることである。抑留者の地位は、交戦国の一方によってその領土、あるいはその軍の支配下にある領土上で逮捕(拘留)された敵対側の市民である民間人が受け取るのである。軍人の場合、武力衝突の相手国側に進出したり、様々な状況によって中立国の領土上にいれば、抑留の対象となる。しかし、溥儀とその随行員、満州国政府高官は上述した条件のどれにも該当しない)。皇帝は自分の生命を非常に心配し、そのためソ連政権に対して忠誠であることをあらゆる手段で見せたかったことが尋問の資料によって明らかである。溥儀の生命に危険があったとしても彼が捕虜になる時とソ連への移動中だけにあった。ソ連への溥儀の護送を命じられたのはジェルワコフ少尉であった。第6精鋭戦車軍政治部のK.I.フィリヤシキン少将がこれを命令した。命令に際し、フィリヤシキン少将は次のことを言った:「同志ジェルワコフ少尉!貴官は溥儀皇帝を護衛することになる。彼に全責任をとるように。彼は卑劣漢で悪党である。護衛隊員には優秀な人々が選任されている」。護衛隊員に対してフィリヤシキン少将は次のように警告した:「良く注意して欲しい。ここはロシアではない。まわりは皆中国人である。彼らがどんな人々か、我々には不明だ。」護衛隊員は溥儀とその随行員を敵として見ていた。護衛隊員の一人が「同志少尉、彼を殺すべきだ」と言った。それに対し「君、何を言っている。生きているままの溥儀が必要なのだ」とジェルワコフが答えた。溥儀の逮捕についての報告はザバイカル方面軍司令官のR.Ya.マリノフスキーソ連邦元帥を通さずに極東ソ連軍総司令官A.M.ワシレフスキーソ連邦元帥宛てにしたと第6戦車軍の軍人であったN.I.バトーリンが回想している。ワシレフスキーは、皇帝は軍事捕虜ではないし、逮捕することは出来ないという、皇帝の捕虜問題を巡る複雑な状況を理解し、溥儀が捕虜となったことや溥儀をソ連へ送還させる自分の決定についてスターリン宛てに暗号文で報告した。昼食の後、抑留者達は護衛部隊と共にS-47型飛行機に乗り、出発した。溥儀の身体安全のため、タムサグ・フラグ地区の「レニングラード」拠点で乗り換えることを決定した。そこで、飛行機や乗

組員を変え離陸した後、前もってイルクーツクに着陸してからモスクワへ向かう命令を受けた。

だが、乗組員は飛行中にチタへ向かう命令を改めて受けた。チタ市では皇帝と随行員を車両に乗せ、モロコフカへ出発した。先頭の車に皇帝、後尾の車に奉天からの護衛部隊がそれぞれ乗っていた。モロコフカでの「軍事施設・30」には夜遅く着いた。

この軍事施設で溥儀と一番初めに合った人々の一人は内務人民委員部の係官で民族籍は中国人の通訳S.M.レーニンツェフであった。彼は、「溥儀は自分がどこへ連れて行かれているのを解らなかったので非常に心配し、モロコフカに着いた後、レーニンツェフの中国語の話しを聞くと、中国に来ていると思い、もう殺されるしかないと思い込んで非常に恐れていた。」と語った。

ソ連では、官位の高い軍事捕虜や抑留者のためいくつかの収容所や刑務所が利用されていた:日本、ドイツ、ハンガリー、ルーマニアの将官及び上級将校達が収容されていたイワノヴォ州レジネフ地区のチェルンツ町にある第48収容所、モスクワ州クラスノゴルスク市にある上級将校用収容所、イルクーツク州ボーハン地区アレクサンドロフスク町にある刑務所、そしてチタ州のモロコフカ駅にある「軍事施設・30」である。(モロコフカはチタから20キロメートル離れた所にある労農赤軍のサナトリウムで、その建物に1945年夏、極東ソ連軍総司令部の参謀部が入っていた。)ここに、1945年8月から10月の間に91名の高官捕虜が送られた。ここには関東軍の第3方面司令官の後宮淳、ハイラルの要塞地帯衛戍司令官の野村登亀江少将、旅順港海軍守備隊長の小林謙五海軍中将、第30軍司令官の飯田祥二郎中将、そのほかに師団長や部隊長たち、当番兵、学生さえいた。さらに、満州国皇帝ヘンリー溥儀とその随行員や大勢の親戚及び彼の政府の大臣15名もここにいた。抑留者のなかには、張景恵首相や威武毅最高参事官、手鏡濤労働大臣などもいた。この人々全員は長短様々な期間にソ連抑留所で過ごした。

満州国政府高官を移送させる決定をしたのはスターリンで、おそらく次の目的に使うためであった:

- 1.日本の戦争犯罪者の公判に彼らの供述を使うため(ニュルンベルク軍事裁判をモデルにして)
- 2.一定のイデオロギー及びプロパガンダ訓練の後、満州及び中国の政治に自分の影響を及ぼすため(まして溥儀もソ連に定住することを何度も頼んでいた。)
- 3.溥儀と随行員及び政府高官から諜報的性格の情報を得るため(抑留者達は軍事及び軍事・政治に関する様々な質問に供述していたことを尋問の資料が証明している。)

過去に受けた屈辱を晴らすため、日本とその傀儡である満州国を懲らしめるというスターリンの頭にこびりついた欲求も、考慮の外に投げ出すことはできない。

1945年8月30日、「軍事施設・30」の指令を受け取ったのはI.I.ウォルコフ中佐である。ウォルコフは1945年8月23日の内務人民委員部の命令647号に従ってA.E.レーピン少佐の後任となった。

この時、施設の警備を担当していたのはキャプタに配置されていた狙撃兵学校の中隊であった。

日本人捕虜と中国人捕虜が別々の所にいたことに関連して施設の警備は次のように行われた。日本人捕虜が収容されていた建物は24時間体制で8歩哨所によって警備されていた。歩哨所の内、6つは自動小銃で武装された衛兵がいる外部歩哨所、2つは武装されていない衛兵がいる内部歩哨所であった。日本人捕虜がいた建物には、内務人民委員部地方本部の部員である当直将校と、衛兵中隊から派遣され補佐役や下士官を連れた当直将校が常時いた。

溥儀皇帝と随行員(全員9名)のいた建物の警備は5つの歩哨所で行われた。施設の全建物は丘の斜面の森に位置していた。施設には囲いがなかった。

施設の衛兵中隊の兵員は94名であった。移送されて来る捕虜の増加によって1945年9月13日までに中隊の兵員も110名になった。その時、「軍事施設・30」には日本軍の捕虜26名、うち将官22名、中佐1名、将官の副官の少佐1名、兵士1名、そのほかに溥儀皇帝と9名の随行員、満州国政府の大臣15名が収容されていた(従って合計は50名であった)。

施設長のウォルコフ中佐は、保養所は設備が整っていないし、冬の準備がされていない、暖房はペチカで、保養所の水源は凍るので水を5～11キロメートルも遠い所から運ばなければならないことを指摘し、9月には施設移転の問題を提起した。施設長はさらに、保養所は起伏が多い土地の住宅群の中にあって何の囲いもなくそのうえ中隊の兵員は衛兵勤務操典をよく知らないのもので護衛隊に交代させるべきであるという点も指摘した。彼らが奉天から持ってきた私物はそのままだにされていた。その中には貴重品もあった。溥儀自身の言葉によると、溥儀はソ連を目指してきたというのに、彼はこの貴重品を使ってレーニンツェフを買収しソ連から逃げ出そうと試みた。

溥儀元皇帝とその随行員は日本人捕虜がいた建物から600メートル離れた建物にいた。最初の日本人捕虜がモロコフカに来たのは1945年8月21日、すなわち溥儀の到着した翌朝である。

また、「軍事施設・30」が戦利品の倉庫としても使われていたことは興味深い。

抑留者達は決められた日課通りに生活を送っていた:起床8時、朝食9時、昼食14時、間食17時、夕食20時、就寝24時。散歩:10～13時、15～17時、18～20時であった。中国人抑留者達の起床は9時になっており、したがって日課は1時間遅れていた。朝食・昼食・夕食はそれぞれ1時間遅れで、散歩も別の時間帯であった。当局のもくろみに従って日本人と中国人が日中の時間には顔を合わせないようにになっていた。日本人将官の給食は内務人民委員部によって決められた特別基準通りに行われていた。溥儀皇帝と満州政府大臣たちにはサナトリウムの基準通りにザバイカル方面軍の負担で食料を与えていた。

資料を調べたり、仕事柄、捕虜や抑留者の滞在の問題にかかわった人々と話した結果から判断して、捕虜たちはモロコフカ滞在中に迫害を受けることはなかったが、自由な移動は制限され、ソ連側に供述をしなければならなかった。ただし供述は尋問という形ではなく、会話形式で行われた。

ソ連内務人民委員部の代表者と会話した際、溥儀は日本人の怒りが彼の親戚に向かっていると考え込んで心配し、彼らのいる場所を確認するように頼んでいた。

「ソ連司令部に対して満州国皇帝溥儀は朝鮮国境にある通化の近くの大栗子という町に残った弟や甥や姪、召使など最も身近の者をソ連に連れてくるよう頼み、二人の妻や妹達と他の親戚が無事かどうかと心配していた。

1945年8月29日に溥儀のした請願はすでに1945年9月4日、内務人民委員部チタ州本部長ポルトノフ少将に報告され、その日にソ連内務人民委員代理のワシリー・ワシリエウイチ・チュルヌイシヨフ大将宛に暗号文で発信された」。

1945年10月6日、ソ連内務人民委員代理チュルニシヨフ大将の電報による命令2523号は「軍事施設・30」に届いた。これによれば、日本軍の元軍人、捕虜の将官、将校、従卒を内務人民委員部ハバロフスク地方本部長の指揮下に置くため、彼らをバラニェコフ中尉に渡すことが「軍事施設・30」の施設長に指令された。

1945年10月13日にウォルコフ中佐は、ハバロフスク市へ移送するため、後宮淳大将をはじめ54名を内務人民委員部チタ州本部長フォロロフ中佐に引き渡した。その月、ハバロフスクの「軍事施設・45」に溥儀とその大臣たちが着いた。

ハバロフスクに溥儀が移送されたのは、L.P.ベリヤの直接命令によるものであった。ベリヤは、はっきりした国境がなかったので中国側が溥儀を誘拐する可能性を排除できないとした。また、フンフーズと呼ばれる匪賊の侵入の可能性もあった。ハバロフスク郊外の「軍事施設・45」での囚人と捕虜の生活状況は、チタ郊外の「軍事施設・30」と比べて歴

然とした差があった。ここには、サービス部門の従業員はいなかった。捕虜と抑留者は一つの建物に入っていた。溥儀は2階に、日本人捕虜(溥儀は彼らを日本人の戦犯と名付けていた)は1階に入れられた。

ソ連当局の好意を得ようとして、そして、より厳しい罰を避けようとして、溥儀は自分の貴重品や装飾品の一部をソ連に渡す決定をし、残部をトランクの二重底に隠した。

溥儀は5年間ハバロフスク近郊にある「名誉囚人」の収容所に収容された。ここから溥儀はソ連に定住する願いをソ連政府に対して3回した。その願いの一つに「ソ連は実に世界で最も民主的、最も進歩的な国で、被抑圧人民や少数民族にとって導きの星であることを、いま私は見て知った。ソ連政府は死刑を廃止した。これはヒューマニズム保護の点でソ連に新しい時代を開いた。」

1946年7月31日、溥儀は極東国際軍事裁判に証人として出廷するため東京へ送られた。ハバロフスクからの道中、溥儀はソ連の将校たちと同じ車両に乗せられた。感じていたのは恐怖だけだったと彼は回想している。

1946年7月31日、列車はボグラニチナヤ駅に着き、ソ・中国境を越えた。元皇帝は東京で8日間にわたって法廷で証言したが、自身の不利になる事は多くを語らなかつた。

1950年7月1日、溥儀は中華人民共和国当局に引き渡された。1950年7月2日の早朝溥儀を乗せた列車は中国の駅に到着した。そこでは周恩来首相の代理人と武装部隊が待っていた。ここで溥儀は別の列車に乗せられた。列車は、長春市に一回止まり、瀋陽へ向かい、撫順に到着した。1959年末に恩赦に浴したのち、溥儀は北京に住む許可を得た。彼は中国人民政治協商会議の議員に選ばれ、中国科学アカデミーの植物園に勤めていた。溥儀は65歳で亡くなった。満州の「三度皇帝」溥儀の人生はこのように終わった。彼の弟は、戦後、全国人民代表大会の常任委員会の議員であった。彼は1994年に北京で病気のため86歳で亡くなった。ソ連政権は、日本人軍事高官捕虜と満州政府高官が国内の収容所に収容されていた事実に大きな期待をしていた。彼らに対してイデオロギー工作は明確な目的を有して常に行われていた。ソ連側はこの軍事捕虜と抑留者を極東に関する政治問題の解決と東京の極東国際軍事裁判等に証拠として使おうと予想していた。しかし、彼らが日本や中国の人民に対しておこなった演説や印刷物による呼び掛け、この種の捕虜達に対する釈明の活動などについて確認された情報はない。(オイドフ・バトバヤル・原暉之訳)